

全国統一要求（抜粋）

- 1. 全ての公共工事現場で直接工事費分の単価支払いを実現
- 2. 碎石、砂利、砂、合材などの骨材運搬の収入も1日4万円以上に
- 3. 過積載復活させるな



発行所
全日本建設交運一般労働組合
東京都新宿区百人町 4-7-2
電話 03(3360)8021
毎月25日発行
1部 50円

第38次ゼネコン本社要請 建設産別対策委員会が実施



12条団体の使用促進措置の遵守と各現場への徹底を求めました（3月3日東京・大成建設）



仲間の献身的な活動が運動を支え、要求実現に結びつきます。（1月21日福島県いわき市内）

各社回答

使用促進措置を徹底し ダンプ単価を改善せよ

全国ダンプ

建設産別対策委員会は、3月2日〜3日に第38次ゼネコン本社要請行動を実施しました。全国ダンプ部会を含む各業種部会の代表者延べ13名が参加しました。要請先は、「鹿島建設・大成建設・清水建設・大林組・竹中工務店・熊谷組・前田建設工業、フジタ」の8社です。

ダンクの要求では、「12条団体等の使用促進措置の徹底」、「直工費分の単価支払い」、「1人親方労働保険の加入徹底」、「建退共証紙の貼付徹底」、「さらに今年5月下旬に施行する「盛土規制法」を踏まえて、元請による建設発生土の対策強化、最終処分場までの管理責任を求めました。

合理的な契約で合意している」との回答が大半でした。部会からは、公共工事設計労務単価引き上げを踏まえ、「日建連会長が賃上げを決意する」との報道記事を示し、直工費分の支払いは正当な要求であることを強調し、「元請としてダンクの単価改善する

よう再要請しました。「建設発生土対策の強化」については、5月下旬の盛土規制法施行に合わせて、国が省令・政令をおこない、「土砂受領書の交付請求を徹底」を元請に課していることを示し、最終処分場まで管理責任を負うように要請しました。

「12条団体等の使用促進措置」の徹底については、「使用促進措置は各支店に周知徹底し、対応している」（前田建設工）、「使用促進措置は理解し、各支店・現場所長の判断で実施している」（熊谷組）と、要請の主旨を真摯に受け止めて実施している企業もあります。全国ダンプ部会は資料にも

とづいて、①ダンプ規制法制定及び第12条団体（交通完全推進団体）の目的についての説明、②昭和45年交通対策本部決定で「公共工事や大型民間工事でのダンプ規制法12条団体の優先使用措置及びダンプカー協会の設置」の明記

の具体化が言及され、翌年に各発注当局が「現場説明書・仕様書（設計図書）」に記載し、各受注者に徹底していることを紹介し、「使用促進措置」を各支店・現場事務所へ徹底するよう求めました。「直工費分の単価支払い」については、「直接ダンプと契約をしていない。協力会社と

東北・福島分会
東北ダンプ支部・福島分会
いわき班では、使用促進闘争

で合意した現場への配車や日常のやり取りなど、班として、主体的に取り組んでいます。公平性の観点から、一人30日交代で就労にしています。配車は、いわき班で責任を持って対応し、班総会で選出した配車係が名簿順に声をかけ、就労日数などを管理しています。多いときには、4〜6現場が集中することがあり、配車が間に合わないときは、近隣の班に声をかけて就労に参加してもらっています。また現場では様々なトラブルや些細な問題が起きます。その際は、現場ごとに連絡係が対応して、解決できない場合には、班長や分会役員も交え組織的に対応しています。組合員同士のもめ事も起こる場合があるので、その際は班会議でそのつどよく話し合い、解決に努めます。一人ひとりの仲間が運動と活動を支えています。東北の各支部に取り組みを広げます。

一人ひとりの仲間と 運動を作り、支える

ヤード実態調査を行なえ 適正単価への改善措置を



組合と共に首都圏内のストックヤード実態調査の実施を求めました。(2月22日埼玉県さいたま市内)

関東ダンプ

建設発生土対策を強化し 危険盛土、低単価なくせ

関東ダンプ協議会は2月22日(水)、国土交通省関東地方整備局(埼玉県さいたま市内)に対して、今年5月26日に施行される「盛土規制法」を踏まえて、元請の責任による残土運搬単価の適正化などを求めて要請行動を実施し、「栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川」の各支部から代表者が参加しました。

そのうえで本省と同様に首都圏内のストックヤードの現場実態調査を組合と行なうよう求めました。組合では昨年の盛土規制法の国会審議を通して、建設残土の元請責任、低単価問題を追及してきました。しかし、国交省が新たに進めようとしているストックヤード登録制度では、登録したヤード業者が最終処分まで管理責任を負うことになっていきます。これでは元請による建設発生土についての管理責任が曖昧になり、結局はダンプ



23年春闘勝利へ、決起集会と車両パレードを行いました。(3月12日大阪市内)

関西ダンプ支部

春闘決起・車両パレード 市民に賃上げをアピール

関西ダンプ支部は、3月12日(日)に大阪市内で大阪府本部と大阪トラック部会が開催した「建交労大阪トラックパレード決起集会」に参加し、23年春闘を旺盛に闘うための

率直に認識の甘さを認めました。また昨年8月「建設業法遵守ガイドライン」の改定で残土運搬費用も業法に規定する「通常必要と認められる原価」と明示したことを踏まえ、単価改善の具体的な対策を実施するよう求めました。国交省は一昨年12月、総務省から残土運搬について適切な費用が確保されるよう勧告を受けています。

最後に大阪トラック部会・橋本部会長の団結がんばろう！で締めくくり、決起集会は午前8時30分〜9時20分まで行いました。パレードは、トラック・ダンプが計31台、宣伝カー3台で夢洲コンテナ待機場場から出発し、大阪府民・市民に賃上げをアピールしました。



大軍拡・大增税反対のスローガンを掲げてアピールしました。(3月28日東京・日比谷音集会場)

「もう黙つてはいられない!! 生活危機突破決起集会」を都内の日比谷音集会場で開催し、物価高騰の中でインボイス制度や大軍拡・大增税を押し付けようとする岸田政権に対する怒りの声を上げました。集会には1千人が集まり、建交労は約40名が参加しました。集会では主催者あいさつで、中村隆幸東京土建委員長が「物価高騰の影響で建設業者の倒産も急増している。岸田政権は大軍拡・大增税、インボイス制度の強行、マイナナンバー強制など庶民の暮らしを顧みないものばかり」と批判し、「地域から声を上げ、統一地方選挙でも訴えよう」と訴えました。終了後は、銀座デモを実施し、都内で帰宅中の通行人へアピールしました。

生活危機を突破しよう 大軍拡・大增税中止へ 建設共闘

建交労が参加する「建設アクション実行委員会」(東京・